



残暑お見舞い申し上げます。地震、津波、原発、猛暑の中の節電、子ども手当の廃止をはじめとする政治の迷走など、まだ8月ですが、2011年は本当に色々なことがありました。そのような中で、ほとんど忘れられているのではないかと思われるのが地球温暖化問題です。原発事故を踏まえた今後のエネルギー政策が議論される中で、クリーンエネルギーを推進していくことが地球温暖化対策にも繋がるという脈絡で触れられることはあっても、国のトータルとしての地球温暖化対策をどのように進めていくかについては、何ら具体的なビジョンも、有効な対策も取られていません。それどころではない、という風潮に危惧を感じます。世界に目をやれば、地球温暖化対策の点でもキーを握る二大大国はアメリカと中国ですが、アメリカに関しては、債務上限引き上げ問題と来年に控える大統領選挙が国民の最大の関心事項であり、中国に関しては、ネット人口が数億人に達しこれまでのよう情報統制が難しくなった中で（列車脱線事故に対する中国国民のネット上の反応は象徴的でした）、政府はいかに現体制を維持していくかに四苦八苦している状況であり、「とてもそれどころではない」状況にあるようです。しかし、地球温暖化問題は、いま目に見える被害こそそれほど生じてはいないものの、しかし確実に、甚大なあるいは致命的な事態に向けて刻々と進行していっている問題です。「それどころではない」と言って片づけられなかった問題だったと気づいてからでは遅く、まさに今から真剣に対策を講じるべき課題です。私たち人間は、どうしても、目の前の課題に気を取られ、目の前のことの一喜一憂し、ともすれば中長期的な視点を見失いがちですが、良き環境を次世代に残すため、私たちあすなろのメンバーは、一市民としてあるいは弁護士として行動できることに地道に取り組んでいきたいと思います。

本格的な生活再建に向けて

弁護士 津田浩克

東日本大震災発生から半年を迎えようとしています。5月に、被災した中小企業が二重ローンに苦しむ現状を踏まえて、「被災中小企業の経営再建支援策に関する提言」をまとめました(詳しくは、事務所のホームページをご覧ください)。

様々な検討と議論を経て、被災中小企業の二重ローン対策として、既存債務の買い取り構想などの支援策が具体化しつつあります。

被災した個人(個人事業者を含む)に対する二重ローン対策としては、いち早く、個人被災者向けの私的整理ガイドラインがまとめられ、運用が始まりました。これは、①既存債務の返済が困難であること、②資産状況等を開示すること、③破綻処理と同等以上の弁済が確保できることを、弁護士等の専門家で構成される第三者機関が検証し、弁済計画を策定することを通して、過大な既存債務から被災者を解放しようとするものです。対象債務を銀行債務だけでなく、農協やクレジット会社に対する債務にも広げ、債務整理費用も国が負担します。各種信用情報への登録も回避され、必要な審査をクリアすれば、新規融資も受けられるようになります。この制度



南三陸町

の運用によって、破綻処理を回避しつつ、簡易迅速に既存債務の処理を行い、被災者の生活再建が行われることが期待されています。



南三陸町
写真:津田浩克

震災と環境

弁護士 池田直樹

5月末、岩手県田老町の巨大堤防の上に立った。途切れ、傾き、ひっくり返ったコンクリート塊は、湾内に奇抜なモニュメントが点在しているかのようだった。狭い平地に肩を寄せていたはずの町は跡形もない。吉村昭の「三陸海岸大津波」には「津波は必ずまた来る。しかし、備える用意も怠らないから、次は死者は少ないはずだ」という田老町の生き残りの人の言葉が出てくる。波受堤防の1センチ1センチは町民の供養と執念の果実でもあったのだ。

寺田寅彦は「天災と国防」で、77年前に、文明を買ひ被って自然を侮ることが大きな災害につながると警鐘を発している。巨大堤防も原子力発電所も文明の象徴だった。

寺田は人間の命が10倍になるか、災害の周期が10分の1にならないと災害は防げないとも言った。それだけ私たちは忘れやすいのである。せめて震災を機に、意識的に50年という時間軸をもって将来を考えたい。処理方法の決まらない放射性廃棄物を日々蓄積し続けたり、10兆という借金を財源の裏付けもないまま増やすことを、近い将来子供たちはどう受け止めるのか、想像力はさほどいない。

今を何とかと言い続けて、経済面でも環境面でもツケを将来に回し続けて20年が経過した。地震や津波だけが災害ではない。地球温暖化、食糧危機、財政破綻など慢性疾患も巨大な災害をもたらす。環境弁護士は、将来世代の代理人を自負しているのである。

東日本大震災被災地を訪ねて

弁護士 具良鈺

5月19日～5月21日、被災地を訪ねました。宮城県および岩手県の県庁、弁護士会、そして、釜石市内避難所、陸前高田沿岸部、遠野市等を訪問しました。

津波による甚大な被害を被った陸前高田の海は、私が幼いころ、家族で父の実家(岩手県北上市)に帰省した際、よく遊んだ海でした。その街全体が跡形もなく流れ、木材や畳、布団、食器、携帯電話、日用品等が散乱し、あちこちに瓦礫が山積みされていました。現実に眼にした被災地の現状は、私の想像をはるかに超え、その悲惨さに言葉を失いました。また、避難先の体育館に「ただいま」と言ってランドセルを背負った男の子が「帰宅」する姿には、本当に胸が痛みました。

「被災直後に比べ、ボランティアの人数も減っています。今後は、中長期的な支援こそ不可欠になってきます。」そんな被災地職員の言葉を忘れず、弁護士として何ができるのかを考え息の長い支援を行っていこうと思います。



石巻

奄美あすなろだより

弁護士 寺田有美子

奄美大島に赴任して、1年強。目の回るような忙しさ…ご贔屓にして下さるお客様に、まず感謝を申し上げます。

さて、振り返ってここで学んだものは何か…。それはまず、世の中におよそ普遍的な価値などないのだ、ということかも知れません。たとえば、島は気候柄、雨がたいへん多いのですが、島の方曰く、「雨が多いからこんなに緑が深くて美しい。作物もよく実る。いやあ、恵みの雨ですねえ。」と、底抜けに明るいのです。

たとえば「てげてげ」という言葉が島にあります。「適当」「いい加減」という意味です。一般的には「いい加減」というのは、否定的な評価を連想させる言葉です。離島の宿命で我々は出張が多いうえ、空海路共に天候の影響を受けやすく、天候によって容易に予定が狂います。だからこそ、ちょっとした予定の変更でイチイチ苛々しなさんよ、というのがこの「テゲテゲ」の魂なのかも知れません。他方で、島では「結いの心」といって、人々が助け合うことが美德とされています。しかし、それが他力本願や依存に結びついてしまって、トラブルに発展している事件にも時折出会います。

異文化のなかで、気づかされることは実に多彩です。あと2年、どんな発見・出会いが待っているのか、楽しみです。



2011.05.07

独立開業のお知らせ

葉月法律事務所
弁護士 小橋 るり

2004年6月以来、パートナー弁護士として執務して参りましたが、本年6月末をもちまして退所し、7月より「葉月（はづき）法律事務所」を独立開業いたしました。あすなろ法律事務所在職中は、多くの皆様からのご支援ご指導等ご厚情を多く賜りましたこと心より御礼を申し上げます。これからも真摯に誠実

に謙虚に弁護士としての事件活動はもちろん公益活動もしていく所存ですので、皆様からの引き続きのご指導ご鞭撻を賜りたく存じます。大阪地方裁判所のすぐ近くにある事務所ですのでお気軽に立ち寄り下さい。今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

新事務所 葉月法律事務所

〒530-0047
大阪市北区西天満4-1-2 中之島日光ビル601
(最寄駅地下鉄淀屋橋)
TEL 06-6365-2211 FAX 06-6365-3311

事務所移転のお知らせ

この度、当事務所は、下記の通り移転し、来る10月3日（月）より新事務所において営業を開始する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

また、移転作業のため、平成23年9月27日から平成23年9月30日までの間、休業させて頂きます。

皆様には、ご不便とご迷惑をお掛け致しますが、なにとぞご高承のうえ一層のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

住所

〒541-0054 大阪市中央区南本町1丁目
4番10号StoRKビル4階

TEL 06-6268-5070

FAX 06-6268-5071



大阪市営地下鉄堺筋線 堀筋本町駅 1番出口より徒歩2分
帝人大阪本社ビル東側の筋を北上し、1つめの交差点を右折した北側



「原発停止で節電やむなし」のムード一色で暑い毎日ですが、脱・原発の流れは止まません。JELFでも、公害調停などを通じて、ハイリスクな発電に頼らない、新しい社会の在り方を模索中です。話題のスマートグリッドも、蓄電池（バッテリー）などのインフラ技術は、日本が最先端だそうです。「供給の不安定」が弱点とされてきた、太陽光、風力、地熱などの自然エネルギーも、近い将来、劇的な進化を遂げそうで楽しみです。



TSBネットワークは、弊事務所が、税理士事務所、司法書士・行政書士事務所、中小企業診断士等の専門職と共につくっているネットワークです。皆様からの相談案件について、それぞれの専門職の知識と経験を活用して対応させていただいております。例えば、会社分割を検討する事案においては、税務面について税理士と共に検討を行い、実際の分割手続については司法書士が担当するというように、協働して問題の解決にあたっています。